

KYOUSEI DAYORI

- きょうせいだより -
No.38 R7.8

矯正を知ろう！再犯防止をもっと身近に！

- CONTENTS -

- ・各種イベント報告
- ・インタビュー
社会復帰を果たした当事者
- ・検証！データから見る
矯正施設での就労支援
- ・あなたの街の矯正施設①⑦
那覇少年鑑別所



再犯防止 犯罪に
戻らない 戻さない
立ち直りを支える地域の力

きょうせいだよりってなに？

本誌は、地方公共団体や民間団体の皆さまに、法務省の再犯防止の取組や矯正施設のことなどを知ってもらいたいという思いを込めて配信するお便りです。日々の業務の合間に手に取ってご覧いただき、私たち矯正のことを少しでも身近な存在として感じていただけますと幸いです。



山口 由美子さんによる講演

地域連携セミナーを
開催しました！

8月6日、九州矯正管区において、若者に焦点を当てた支援をテーマに、地域連携セミナーを開催いたしました。

少年院や少年鑑別所についての説明の後、不登校を考える親の会「ほっとケーキ」代表の山口由美子さんのご講演を賜りました。

山口由美子さんは、平成12年に発生した西鉄高速バスジャック事件の被害者でありながら、平成18年からは佐賀少年刑務所での入所者の初期教育として講話をしてくださっています。

事件時の詳細な状況や、そのような経験をしながらも、事件後の温かいサポートや自身のそれまでの経験などから「ほっとケーキ」を立ち上げるに至った想いなどをお話しいただきました。

セミナー当日は暑く、参加者の方にはご不便をおかけしましたが、当初の定員50名をはるかに上回る100名以上の方にご参加いただき、皆様の関心の高さがうかがえました。

* 本セミナー講師の山口由美子さんのインタビュー記事が、きょうせいだより34号（令和6年12月号）に掲載されています。
きょうせいだよりのバックナンバーは「九州矯正管区フロントページ」に掲載しておりますので、ぜひご覧ください。

九州矯正管区フロントページ ↓



九州矯正管区フロントページ

検索

ワークショップ型施設参観を 実施しました！

昨年度の再犯防止×地方創生ワークショップは、自治体と矯正施設を中心に実施しましたが、今年度は、法務省の新たな取組である地域の方と矯正施設の職員の対話を織り交ぜた「対話型施設参観」と合わせて、「ワークショップ型施設参観」として実施しています。

九州・沖縄を4つのブロックに分け、6月に長崎・佐賀ブロック、7月に福岡・大分ブロック、8月に沖縄ブロックで開催しました。

矯正職員は、普段は施設の中にいる少年や受刑者に目を向けていますが、今回、地域の方と交流することで、視野が広がり、**地域のために自分たちができることを考えるきっかけ**となりました。また、地域の方々に矯正職員の仕事を知ってもらうことで、**自分たちの仕事の意義を再確認**することもできました。ご参加いただいた地域の方からは、「**（矯正職員の話聴いて）親近感を覚えた**」、「**再犯防止のために自分にできることを考えたい**」という感想を頂いています。

熊本・宮崎・鹿児島ブロックは10月頃開催する予定です。



矯正施設所在自治体会議 総会が開催されました

会長及び副会長（地域部会議長）



6月4日、ホテルニューオオタニ東京において、令和7年度矯正施設所在自治体会議総会が開催されました。令和7年4月時点で会員となっており、103の自治体のうち45自治体が出席し、九州・沖縄内では宇美町市長、鳥栖市長、豊後大野市長、南城市長が出席されたほか、来賓として鈴木法務大臣が冒頭挨拶を述べられました。盛んに執り行われました。本会で、新たに鳥栖市長が九州地域部会の議長に選任されました。



▲鈴木法務大臣

自治体と連携して ミニ矯正展を開催しました

7月の再犯防止啓発月間に合わせて、福岡県庁と佐賀県庁でミニ矯正展を開催しました。それぞれの県職員の方が積極的に広報をしてくれたこともあり、大盛況でした。



interview

おさだ よしみつ
長田 喜満さん
— 有限会社 野口石油 主任 —



後輩から慕われる いい男

「うちの従業員に、後輩からも慕われるいい男がいるからぜひ話を聞いてみてください。」

北九州市戸畑区にある有限会社野口石油の取締役会長野口義弘氏からそう言ってご紹介いただいたのは、現在、野口石油で主任をされている長田喜満さんでした。

野口石油は、犯罪や非行をした人等の自立と社会復帰を支援するため、彼らを積極的に雇用する※「協力雇用主」に登録されており、今回紹介していただいた長田さんは、今から約7年前に覚醒剤取締法違反の罪で捕まり、1年ほど刑務所に入所していました。

今回は、刑務所を出所して社会復帰を果たし、薬物を使わない日々を続けている長田さんから、犯罪や非行からの立ち直りについてお話を聞かせていただきました。

※協力雇用主：保護観察所において登録し、犯罪をした者等の自立及び社会復帰に協力することを目的として、犯罪をした者等を雇用し、又は雇用しようとする事業主をいう。

刑務所への入所

野口（当課長）..名前や写真を出すことは構いませんか。

長田..構いません。僕がやったことなので、恥ずかしいとも思っていないですし、今の自分がしっかりと生活していればいいだけのことなので。

野口..刑務所は何回入られたんですか。

長田..僕は1回だけです。覚醒剤の自己使用で、一部執行猶予がついていたので、1年間だけ刑務所に入っていました。31歳頃でした。

野口..覚醒剤を初めて使用したのはいつですか。

長田..20歳頃です。刑務所に入るまでに2回捕まっているんですがやめられなくて、3回目の逮捕で刑務所に入るまで10年間打ち続けていました。最初は週末だけだったんですけど、どんどん使用量が増えていったって、毎日やるようになりました。

野口..エスカレートしていったんですね。使わないと元気がなくなるんですか。

長田..元気がなくなるというよ

りは、覚醒剤のことを考えると使いたくてもしょうがないっていう感じになりますね。

野口..刑務所の中で自分自身のためになったことはありますか。

長田..つらさを経験できたことです。堀に囲まれていて、外の世界は見れないし、何やったらだろうって感じてました。もう二度とあんなところに行きたくないです。

野口..つらかったことは具体的にどんなことですか。

長田..刑務所入所中に、父がパーキンソン病という難病にかかったと知らされた時、何もできないことがつらかったです。僕を担当してくれた刑務官はい人で、父がパーキンソン病に



なったときも氣にかけて話を聞いてくれました。

薬物から離脱できている理由

野口…そんなつらさを経験した刑務所から出てきて、今、野口石油に務めて6年目ということですが、覚醒剤を使わずにいられているのはなぜですか。

長田…実は一度、刑務所に入る前の生活に戻りかけたことがあります。その時、隣県で暮らしている父と嫁と子どもをのことを思い出して、自分だけ北九州で楽な方についていいのかなと悩みました。あと、職場の野口会長とか、所長とかの僕に対しての思いを裏切るわけじゃないですか。それがつらくて、こんなことやっていたら駄目だと思えて、それで僕は離脱できたんです。今も、夢の中とか車を運転しているときに、ふと覚醒剤のことを思い出したらやりたくなるんですけど、でも、今の環境を崩したくないっていう思いが覚醒剤をしたいという



う思いよりも強いから、今は離脱できているという感じがします。

自分が完璧に更生したとは思っていません。いつかやりたいと思っているんです。今でも。死ぬまでもう一回やりたいなと。今はやらずに頑張れているだけで、その思いを一生抱えて生きていかなければいけないと思っています。

野口…今でもふと覚醒剤を思い出したりする中で、使いたい気持ちをストックできているのは、野口会長や所長のよいうな人たちを裏切っただけじゃないという思いなんです。長田…多分環境一つだと思います。もしこれが僕一人だったら、周りに誰もいなかったら、絶対にやっていきますね。寂しいから。今思えば、覚醒剤を使っていたときの方が孤独でつらかったと思います。

再犯防止のために必要なこと

野口…再犯防止のために刑務所等の職員はどういうことを大事にしたらいと思っていますか。

長田…刑務所の中にいる人たちって、結構悩みがあると思うんですよ。出所してからどうしようかなとか、仕事続くかなとか。そういう悩みとか話を聞いてくれる人がいるだけで全然違うような気がします。一緒に考えてくれる人がいると安心できるんです。

あと、刑務所から出たときに、良いつながりがあれば、また違うのかなと思います。僕が今うまくいっているのは、たまたますべてが合致していたからで、少しでも何かはずれていたなら、僕もまた刑務所に入っていたかもしれないですね。なので、良い環境にどうやったら巡り合うかというのを刑務所が模索してくれたら、再犯をする人も減って

「一人でではなくて、周りの人たちのおかげで更生したんだよというのは、人に伝えていきたい。」

くるんじゃないかなと思います。個人的には、教育も大事ですが、出た後の環境の方が再犯防止には大事だと思います。刑務所には良い人たちと巡り合う架け橋となっていたいただければと思います。

自分が更生できたのは、野口石油のおかげであり、父のおかげ、嫁のおかげだと思っています。一人でではなくて、支えてくれる周りの人たちのおかげで更生したんだよというのは、人に伝えていきたいなとずっと考えています。



→野口所長と長田さん
長田さんは、野口石油が雇い入れた刑務所出所者等の中で初めて「主任」という役職に就きました。「うちの宝！」と言われており、愛されている様子が伝わってきました。

検証！

データから見る
矯正施設での
就労支援

再犯防止推進計画の重点課題

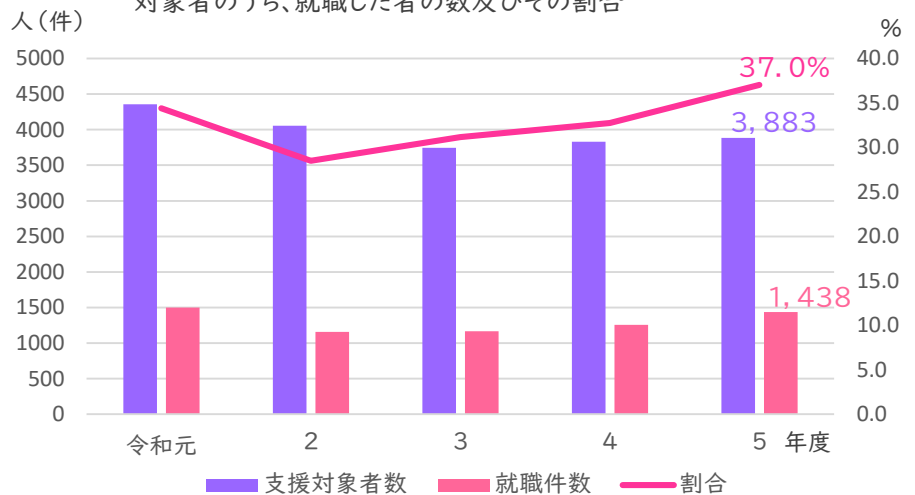
平成29年12月に閣議決定された再犯防止推進計画に引き続き、現行の第二次再犯防止推進計画（令和5年3月閣議決定）でも、「就労・住居の確保等」は重点課題とされています。

就労の確保については、矯正施設・保護観察所とハローワークが連携した就労先確保の取組など、様々な取組が行われています。今回は、データを元に矯正施設での就労支援の取組をご紹介します。

法務省と厚生労働省の連携

法務省と厚生労働省は、平成18年度から**刑務所出所者等総合的就労支援対策**を実施しています。この取組は、矯正施設在所者に対して、ハローワークと矯正施設が連携して、本人の希望や適性等に応じて職業相談、職業紹介、事業主との採用面接、職業講話等を実施するなどして

矯正施設在所者で刑務所出所者等総合的就労支援対策の対象者のうち、就職した者の数及びその割合



注1 厚生労働省調査による。

注2 「支援対象者数」は、矯正施設からハローワークに対して協力依頼がなされ、支援を開始した者の数

計画的に支援を行うものです。保護観察対象者等に対しても、ハローワークと保護観察所が連携して支援を行っています。

右の表は、その対象者のうち、矯正施設在所者について見たものです。出所受刑者数が近年減少している中、一定数の支援対象者数を確保し続けています。就職した者の数（就職件数）は、新型コロナウイルス感染症の感染が拡大した令和2年度は減少しましたが、**令和5年度は1,438件と前年度**

(1,254件)より増加しました。また、就職した者の割合も、令和5年度は**37.0%**と前年度(32.8%)よりも**4.2ポイント**増加しています。

資格等の取得

刑務所等の刑事施設においては、刑務作業の一つとして、受刑者に職業に関する免許や資格を取得させたり、職業上有用な知識や技能を習得させるために、職業訓練を実施しています。**令和5年度には、延べ6,829人が溶接技能者、自動車整備士、介護福祉士実務者研修の資格や免許を取得しています。**

少年院では、在院者の勤労意欲を高め、職業上有用な知識及び技能を習得させるために、原則として全ての在院者に職業指導を実施しています。**令和5年度は、延べ2,816人がコンピュータサービス技能評価試験、介護職員初任者研修等、何らかの資格を取得しています。**

この他にも、矯正施設では、ビジネスマナーやコミュニケーションの方法などを身に付ける就労に関する指導や、就労支援説明会、職場体験、雇用主による講話、作業療法を活用したプログラム、矯正施設内での処遇から出所後の生活環境の調整も含めた包括的な就労支援など、様々な就労支援の取組を実施しています。

質問やご意見、取り上げてほしい事項などありましたら、当課までお気軽にご連絡ください。

お問合せ先

九州矯正管区 更生支援企画課 福岡市東区若宮5丁目3番53号

TEL:092-661-1143 (直通) FAX:092-663-1001

MAIL:1.fukuokakyousei.9jf@i.moj.go.jp



那覇少年鑑別所

所在地：沖縄県那覇市



那覇市

あなたの街の
矯正施設
Vol.17

POINT

保護者との面談
(職員による模擬)



健全育成に係る講話



施設発足当初は、業務に関するノウハウや設備等に関して、ゼロからのスタートでしたが、それでもパイオニア精神旺盛な先人の尽力により、現在の業務の礎が築かれた歴史があります。

那覇少年鑑別所は、昭和35年12月に、当時の琉球政府の下で、沖縄県コザ市において、琉球少年鑑別所として発足しました。当所の沿革は、戦後の沖縄県の複雑な歴史を反映しており、昭和47年5月の本土復帰と同時に法務省の所管となり、那覇少年鑑別所と改称されました。平成12年12月に、那覇市西町に新庁舎が完成して移転となり、現在に至ります。

現在に至るまで

当所では、「なは法務少年支援センター波之上」の名称で、一般の方々や関係機関・団体からの依頼に応じ、心理の専門家である法務技官と、処遇の専門家である法務教官が共に、地域社会における非行及び犯罪の防止に関する活動（地域援助）を行っています。その取組の一部を紹介すると、一般の方々に対する心理相談をはじめとして、少年院を出た後の継続的な支援や、小学生や中学生等に対する法教育授業の実施、児童の問題行動に苦慮する教員に対する指導方法の提案等があります。



学校での講話



電話での相談受付

那覇少年鑑別所の
地域援助

VOICE

今後とも地域援助の依頼は増えていくものと思われるため、様々な依頼ニーズに応えることができるように職務能力に関するスキルアップを目指しています。

少年鑑別所の地域援助に携わるようになって2年目になります。初めて、地域援助を担当した時の心境について、「どう話したらいいのだろう」、「どう関わったらいいのだろう」などという戸惑いや緊張、不安で一杯になったことを覚えています。それでも、対象者のこちらの説明や助言に耳を傾ける姿勢や、対象者からの感謝の言葉に触れる機会を通して、次第に「非行・犯罪の防止に関する矯正職員の知識やノウハウが必要とされている」ことを実感し、社会貢献できる喜びや手応えを感じられるようになり、今のやりがいにつながっています。

当所の地域援助業務において、主に小中学生に対する法教育や児童自立支援施設の子供に対する継続的な支援（再非行防止に関するワークブックの実施）を担当しています。最近では、小学生を対象に、「はじめの防止」や「ルールの遵守」をテーマにした法教育の依頼が増えており、子供を取り巻く環境の危うさや、問題行動の未然防止策・再発防止策を講じる重要性などについて実感しています。

現場職員の声 — 幹部職員 —

